



島教協

《 すべては「子どもたちのために」 》
情 報

http://www.kyougikai.org

E-mail
office@kyougikai.org

No.689

〒693-0011 出雲市大津町2214 Tel/Fax:0853(22)7762 代表者 吉田 修 編集人 田中 勝

注目**新学習指導要領が公示されました
(平成29年3月)**

幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領が改訂され、平成29年3月31日に公示されました。

実施に向けての今後のスケジュールと改訂のポイントを抜粋してまとめました。

今回の改訂により、小学校の英語教科化に伴う週1単位時間、年間35単位時間の授業時数増の確保や、「読み・書き」の指導・評価、さらにプログラミング教育等といった新たな取組が増え、一層子どもたちや教職員に負担が増加するのではないかとされています。

島教協は、学校現場の実情を伝えるとともに、教育内容の精選や時間配分の適正化、必要な人的確保等について、島根県教育委員会並びに全日教連を通し文部科学省に対して、検証と改善を要望していきます。

今後のスケジュール (計画)

	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)
幼稚園		周知・徹底	30年度～全面实施				
小学校	改訂 29.3.31	周知・徹底	移行期間		32年度～全面实施		
			教科書検定	採択・供給	使用開始		
中学校		周知・徹底	移行期間			33年度～全面实施	
				教科書検定	採択・供給	使用開始	
高等学校		改訂	周知・徹底	移行期間			34年度～
					教科書検定	採択・供給	使用開始

幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント

(下線部は原文のまま)

1 今回の改訂の基本的な考え方

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- 先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。

2 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

- 「何ができるようになるか」を明確化
知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で再整理。
- 我が国の教育実践の蓄積に基づく授業改善
我が国のこれまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化により、子供たちの知識の理解の質の向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を育てていくことが重要。

小・中学校においては、これまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないと浮足立つ必要はなく、これまでの教育実践の蓄積を若手教員にもしっかりと引き継ぎつつ、授業を工夫・改善する必要。

- ※ 教員が授業準備などを行う時間を確保するために、16年ぶりの義務標準法改正による計画的な教職員定数の改善などの条件整備や運動部活動ガイドラインの策定による業務改善などを一層推進。
- ※ 既に行われている優れた教育実践の教材、指導案などを集約・共有化し、各種研修や授業研究、授業準備での活用のために提供するなどの支援の充実。

3 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

- 教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要。
- そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

4 教育内容の主な改善事項

- **言語能力の確実な育成**
 - ・発達の段階に応じた、語彙の確実な習得、意見と根拠、具体と抽象を押さえて考えるなど情報を正確に理解し適切に表現する力の育成（小中：国語）
 - ・学習の基盤としての各教科等における言語活動（実験レポートの作成、立場や根拠を明確にして議論することなど）の充実（小中：総則、各教科等）
- **理数教育の充実**
 - ・前回改訂において2～3割程度授業時数を増加し充実させた内容を今回も維持した上で、日常生活等から問題を見いだす活動（小：算数、中：数学）や見通しをもった観察・実験（小中：理科）などの充実によりさらに学習の質を向上
 - ・必要なデータを収集・分析し、その傾向を踏まえて課題を解決するための統計教育の充実（小：算数、中：数学）、自然災害に関する内容の充実（小中：理科）
- **伝統や文化に関する教育の充実**
 - ・正月、わらべうたや伝統的な遊びなど我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむこと（幼稚園）
 - ・古典など我が国の言語文化（小中：国語）、県内の主な文化財や年中行事の理解（小：社会）、我が国や郷土の音楽、和楽器（小中：音楽）、武道（中：保健体育）、和食や和服（小：家庭、中：技術・家庭）などの指導の充実
- **道徳教育の充実**
 - ・先行する道徳の特別教科化（小：平成30年4月、中：平成31年4月）による、道徳的価値を自分事として理解し、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする道徳教育の充実
- **体験活動の充実**
 - ・生命の有限性や自然の大切さ、挑戦や他者との協働の重要性を実感するための体験活動の充実（小中：総則）、自然の中での集団宿泊体験活動や職場体験の重視（小中：特別活動等）
- **外国語教育の充実**
 - ・小学校において、中学年で「外国語活動」を、高学年で「外国語科」を導入
 - ・小・中・高等学校一貫した学びを重視し、外国語能力の向上を図る目標を設定するとともに、国語教育との連携を図り日本語の特徴やよさに気付く指導の充実

島教協相互援助規定のご紹介

- | | |
|------------|-------------------------|
| ①結婚祝金の給付 | 5,000円 |
| ②出産祝金の給付 | 5,000円 |
| ③永年勤続祝金の給付 | 5,000円 |
| ④病氣見舞金の給付 | 5,000円 |
| | （傷病約1ヶ月の療養） |
| ⑤災害見舞金の給付 | |
| | （住宅又は家財の損害を受けたとき程度に応じて） |
| ⑥死亡弔慰金 | |
| | （会員・会員配偶者死亡） |

上記の規定に該当するときは、ご本人または学校代表は、事務局まで連絡をお願いします。（電話0853-22-7762）

島教協会員証特典のご紹介

- 「T・ジョイ出雲」
（ゆめタウン 出雲東館3階）
劇場売店にて
- 「島教協会員証を提示する」と
売店人気ナンバー1の
ポップコーンセット
（通常750円）を
ワンコイン（500円）で
購入できます！

ぜひ、劇場売店へお立ち寄りください。同伴者も同様の対応ができます。

よりよい教育環境をめざす島教協の仲間とともに、固く手を取り合って、ともに健全な教育実践に邁進していきましょう。



増田宗一郎さん（出雲市・塩冶幼）
山崎智加さん（出雲市・荒木幼）

歓迎！新規加入者